



# **後期基本計画**

## **策定にあたって**



## 1. 社会環境の変化

前期基本計画の開始年度である平成 26 年度以降においても、本市を取り巻く社会環境に変化が生じていることから、後期基本計画の策定にあたっては、次の 9 つの社会環境の変化に着目するものとします。

### (1) 人口減少・高齢化のさらなる進展

- 平成 27 年国勢調査によると、我が国の人口は 1 億 2,709 万人となり、平成 22 年の調査から約 96 万人が減少し、調査開始以来、初めて減少を記録しています。
- 年齢 3 階層別人口では、15 歳未満の人口が横ばいで推移し、生産年齢人口も減少するなか、総人口に占める 65 歳以上の人口の割合は 26.6% に上昇しました。総人口の 4 人のうち 1 人が高齢者になるなど、さらなる高齢化が進展している状況です。

### (2) 地方創生の推進

- 国は、人口減少の克服・地方創生を構造的な主要課題と捉え、これに的確に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26 年 11 月に制定しました。
- これを受け、人口減少や高齢化という直面する課題に対して、全国の自治体においても特徴を活かした地方創生の取り組みが本格化しています。
- 官民連携や自治体間における広域連携が求められているなか、企業との官民連携や大学との包括的な連携も増加しています。

### (3) 急速に高まる安全・安心への意識

- 平成 23 年に発生した東日本大震災以降も、平成 28 年 4 月に熊本地震が発生するなど、大規模な地震が発生しています。また、台風の強大化や豪雨等が多発するなど、自然災害における国民の安全・安心に関する意識はさらに高まっています。
- 近年、夏季において記録的な猛暑が観測されており、熱波による熱中症の患者が急増し、死者もみられるなど、地震、津波、豪雨などとともに災害と呼べる自然現象が発生しています。
- 自然災害以外においては、振り込め詐欺等の認知件数が増加しているほか、高齢者を狙った金融商品、投資勧誘によるトラブルが発生しています。犯罪形態も多様化し、特に、ウェブサイトを利用したデジタルコンテンツや、インターネット接続回線の通信サービスに関する犯罪が大きな割合を占めています。

### (4) 価値観やライフスタイルの多様化

- 社会の成熟化に伴い、経済的な豊かさよりも心の豊かさや個性を重視するなど、質の高い生活を求める傾向が強まっているとともに、ワーク・ライフ・バランスやエコ・ライフなど、価値観やライフスタイルの多様化も進んでいます。

## (5) 地球的規模で対応が求められる環境問題

- ・近年、環境問題においては、自動車の排ガスによる大気汚染や家庭から流される生活排水による水質汚濁などの「都市・生活型」から、資源の循環利用や地球温暖化による気候変動など「地球規模型」へと焦点が移りつつあります。
- ・自治体においては、環境への意識の高まりを背景に、環境負荷の低減に向けた環境配慮行動の促進や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの実践、自然環境の保全など、持続可能な循環型社会に向けた取り組みの重要性が高まっています。

## (6) 高度情報化社会の進展

- ・情報通信機器の普及に伴い、モバイル端末が情報インターフェイスとして浸透しています。特にスマートフォンの普及率が急増しており、新たなインターフェイスとして急速に浸透しつつあります。
- ・また、情報化の進展に伴い、大量のデータの蓄積、インターネットの普及に伴うビッグデータの活用が注目を集めています、公的セクターによるビッグデータの活用や市民サービスとしてのオープンデータの活用も始まっています。

## (7) 国際化のさらなる進展

- ・平成 29 年の訪日外国人旅行者数は 2,869 万人となり、過去最高を記録しました。2020 年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、訪日外国人旅行者のさらなる増加が予測され、外国人旅行者の受入環境の整備や国際化への対応が求められています。
- ・なお、在留外国人（中長期在留者）については、平成 29 年末現在、223 万人、特別永住者の 33 万人と合わせて 256 万人と過去最高を記録しています。

## (8) 経済と雇用情勢の状況

- ・国の経済状況については、実質 GDP が上方傾向で推移するなど、国内経済は回復基調にあります。また、平成 29 年（年平均）の有効求人倍率は、1.50 倍と平成 3 年以来の高水準で推移し、完全失業率も、2.8%となるなど、雇用環境も回復基調にあります。

## (9) 地方分権に対応した行財政運営

- ・地方分権改革については、これまで第 1 次から第 8 次までの地方分権一括法が成立しており、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に進めています。
- ・地方財政においては、国の法令等による義務的に実施する事業や社会保障関係経費の増加などが、地方財政を圧迫する要因のひとつとなっています。自治体においては、持続可能な財政運営をめざし、さらなる効率的・効果的な財政運営が求められています。

## 2. まちづくりの課題

本市を取り巻く社会環境の変化や、これまでのまちづくりの取り組み状況を踏まえ、後期基本計画では、特に、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

### (1) 人口構造と超高齢社会への対応

#### ① 少子化への対応と子育て世代の定住促進

- ・日本全体の出生数は、平成 29 年には、過去最低の 94 万 1,000 人となるなど、少子化の傾向が継続するなか、本市の出生数は、700 人前後の水準を維持しています。また、本市の合計特殊出生率については、平成 29 年に全国平均の 1.43 を上回る 1.45 であり、県内市町村の中で、流山市、袖ヶ浦市、木更津市、館山市に次ぐ 5 番目に高い数値となっています。
- ・これは、本市が転入超過の社会増の傾向を維持し、20 歳代、30 歳代の子育て世代の転入が多いことが一因と考えられます。
- ・しかしながら、本市の合計特殊出生率は、人口減少に歯止めのかかる水準 2.07 には達していないことから、今後もさらなる少子化への対応が必要となっています。
- ・また、20 歳代、30 歳代においては、転入超過にあるものの、転出者も多くなっていることから、子どもを安心して産み、育てられる環境を整備するなど、子育て世代における定住促進を図る必要があります。

#### ② 子育て・教育環境の充実

- ・本市が今後も継続的に発展していくためには、次代を担う子どもの健全な育成が重要であることから、子どもの権利を守り、健康の保持と育成環境の充実を図る必要があります。
- ・また、将来の四街道を担う「四街道っ子」を育てるため、家庭、地域との連携を図りながら豊かな感性や強い心、確かな学力、そして郷土愛を育む魅力ある教育、さまざまな社会環境の変化に的確に対応した教育の実現が求められています。
- ・本市全体では、児童生徒数が緩やかに増加している一方で、地域による児童生徒数に隔たりがみられることから、将来的な児童生徒数の推移を勘案しながら、教育環境の適正配置や適正規模についての検討が求められます。

#### ③ 超高齢社会への対応

- ・平成 27 年国勢調査によると、本市の老人人口比率は、千葉県、全国の平均を上回る 28.2% となっており、昭和 40 年代から昭和 50 年代に開発された大規模住宅団地は、老人人口比率が 40% 以上になるなど、高齢化が一層進行している状況にあります。また、単身高齢者世帯や要支援・要介護認定者数も増加傾向で推移しています。
- ・高齢化に対応するため、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点の強化が求められるほか、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者においても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる環境が必要です。今後も、高齢化の傾向は継続していくと考えられることから、超高齢社会に的確に対応する取り組みが必要です。

#### ④ 結婚の希望をかなえる環境の整備

- 全国的な地方創生の取り組みが進められているなか、本市においても、若い世代の定住促進に向けて結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援が必要です。
- 本市の結婚等に関する統計では、有配偶率が、千葉県、全国平均を上回っているものの、婚姻率においては、千葉県、全国平均を下回っており、減少傾向が続いています。このため、結婚を希望する者がその希望をかなえられるよう支援するほか、全国的な晩婚化、非婚化に対して、結婚への気運を高める取り組みも必要です。

### (2) 健康で自立した暮らしの実現に向けた対応

#### ① 自立支援の充実

- 本市は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者が、増加傾向にあります。障害者への支援は、障害の種別や程度、障害部位、生活環境等により多様化しており、障害者個々の状況に合わせた障害福祉サービスを提供するとともに、自立に向けた支援が必要です。
- 本市の生活保護の状況は、平成29年度、生活保護受給者数が688人、生活保護世帯数が544世帯となっており、受給者は横ばい傾向にあるものの、世帯数は増加傾向にあります。今後も生活保護受給者に対して、自立した生活が送れるよう支援の充実が必要です。

#### ② 子どもから高齢者までの健康づくりの支援

- 本市は、各種保健事業を実施し、市民一人ひとりの健康の保持増進を図ってきました。その一つとなる検診事業においては、平成29年度からすべての検診で個別検診を可能とするなど、受診機会の拡充に努めてきたところです。一方、受診率は、40歳代、50歳代の男性の受診率が低いことから、市民の健康の保持増進を図るため、これらの世代を含む受診率の向上が必要です。
- 今後も、健康づくりのきっかけとして受診する機会の提供と受診しやすい仕組みを構築するとともに、子どもから高齢者まで、各年代に合わせた健康づくりの支援の取り組みが必要と考えられます。

### (3) 安全・安心な暮らしの実現に向けた対応

#### ① 災害に強いまちづくり

- 東日本大震災を契機に、防災の重要性が見直されるなか、平成28年4月に最大震度7を観測する熊本地震が発生しており、国民の安全・安心に対する意識は、さらに高まっているところです。
- 台風並びに豪雨等による浸水等の被害が発生していることから、これら自然災害への対応が急務となっています。
- 本市では、首都直下地震の想定地震のほか、平成26・27年度千葉県地震被害想定調査において、千葉県北西部直下地震などが新たに想定地震として設定されたことから、平成30年5月に「四街道市地域防災計画」の修正を行ったところです。
- 防災拠点となる庁舎整備をはじめ、各地域の避難所となる学校などでは、災害を想定した

施設整備など、災害時の速やかな対応が求められています。

- ・災害における被害を軽減するためには、行政による都市基盤整備のほか、市民や地域、事業者、行政の連携した取り組みが必要です。そのため、「自助」、「共助」、「公助」の考え方のもと、行政の危機管理体制の強化を図るとともに、地域防災力を高める取り組みの推進など、防災・減災への総合的な取り組みが必要です。

## ② 安全・安心な暮らしの実現

- ・本市は、市民が安全で安心して暮らせる地域社会をめざして、平成23年5月より、「四街道市安全安心ステーション」を旧四街道幹部交番に設置しました。駅前という恵まれた立地を十分に生かし、市の防犯拠点として地域の防犯活動を行っている団体や警察との連携を図りながら「犯罪ゼロのまち」を目指してきたところです。
- ・本市の刑法犯認知件数については、平成29年に786件となり、平成19年の1,518件から、半減しました。
- ・一方、日本年金機構をかたった、詐欺行為を目的とした不審電話等の発生が報告されているほか、高齢者を狙った振り込め詐欺など、悪質な事件が発生しており、引き続き安全・安心な暮らしの実現に向けた取り組みが求められます。

## (4) みどりの継承と循環型社会の形成

### ① みどりの保全と継承

- ・生活にうるおいとやすらぎをもたらす豊かな自然環境は本市の大きな魅力の一つとなっています。しかしながら、市内における田畠、山林などの緑は年々減少傾向となっていることから、今ある緑を可能な限り保全するとともに、新たな緑を創出し、育み、次の世代に継承していくことが求められています。
- ・本市は、自然環境の保全や市民の憩いの場として、「市民の森」を設置しているほか、「たろやまの郷」の保全にも取り組んでいます。自然と触れ合う憩いの場として、今後も適正な保全が求められています。

### ② 循環型社会の実現

- ・地球温暖化など環境問題が顕在化するなか、本市においては、廃棄物による大気、水、自然環境等への負荷を軽減するために、ごみの減量化・再資源化・適正処理に努めています。今後もこれらの取り組みを一層推進するとともに、再生可能エネルギーの利用拡大を図るなど、循環型社会の実現に向けて取り組むことが求められています。
- ・本市では、ごみの適正処理・減量・リサイクルの推進を目的にリサイクル回収品目を拡大するなどの取り組みを進めているところですが、平成26年度以降、リサイクル率が減少傾向にあることから、今後もリサイクル率向上に向けた取り組みが必要です。

## (5) 雇用の多様化と産業強化への対応

### ① 立地を活かした産業強化と地域経済の活性化

- ・市の活力を維持・向上させていくためには、定住人口の維持・拡大を図るとともに、市内の経済活動が活発であることが重要です。また、若年層に対する魅力ある働く場の創出及び創業支援のほか、千葉市に隣接し成田空港にも近接する本市の立地条件を活かした企業誘致など、本市の産業強化が求められています。
- ・農業については、農業従事者の高齢化の進展や後継者不足等により従事者が減少しており、後継者や新規就農者支援など、その存続に向けた取り組みが必要です。

### ② 就業ニーズに対応した多様な雇用の確保

- ・本市に居住する就業者の市内就業率は約3割程度に留まることから、地方創生の流れのなかで、市民の定住促進や市外からの転入促進を進めるため、市内の雇用拡大に向けた取り組みが求められます。また、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対応するためにも、女性、障害者、65歳以上の高齢者等への就業支援の取り組みが求められています。

## (6) 持続可能な行財政運営

### ① 効率的・効果的な行財政運営

- ・経済状況は回復傾向にあります。しかしながら、将来的には本市においても生産年齢人口の減少により、歳入において、市民税をはじめとする市税収入の減少が懸念されるところです。一方で、歳出においては、社会保障関係経費の増加や老朽化が進む公共施設の更新の必要性など、支出の増加が見込まれており、行財政運営は厳しいものになると予測されます。
- ・今後も、多様化する市民ニーズに幅広く対応していくため、民間的視点や発想の導入、職員の政策立案能力の向上を図るとともに、公共施設の計画的更新や長寿命化、既存施設の利活用など、公共資産を最大限活用して効率的で持続可能な行財政運営を行う必要があります。

### ② 自治体等との連携による効果的な行政運営

- ・全国的に、人口減少・財政難等、まちづくりを取り巻く環境が悪化するなか、行政の効率的な運営と市民サービスを持続的に提供していくためには、1つの自治体で担うことが困難となってきているサービスについては、自治体域を超えて、広域的に連携しつつ、その機能を果たすことが求められます。
- ・本市は、千葉市、市原市と、効率的な行政運営を進めるために、3市の市域を1つの圏域と捉え、圏域全体による定住促進や経済の活性化等の取り組みを平成28年より開始しました。今後、将来的な人口減少に伴う経済規模の縮小や少子化、高齢化に伴うさまざまな地域的な課題に対応するため、周辺自治体との連携に留まらず、大学・民間企業等と連携した取り組みも必要です。

### ③ 市民協働のまちづくりの推進

- ・多様な行政課題への的確に対応していくためには、民間企業、NPO、地域コミュニティなど、地域社会を構成するさまざまな主体との連携・協働体制を一層強固なものにしながら、「みんなが主役のまちづくり」を進める必要があります。
- ・本市では、みんなで地域づくりセンターを拠点として、さまざまな地域づくり活動が活発に行われていますが、東日本大震災以降、地域の絆の重要性が改めて見直され、地域活動に参加したいと考える人々が増加するなど、地域活動の機運がさらに高まっています。今後もこれら豊富な人材を活かし、市民協働を一層推進していくことが重要です。

## (7) 自己実現、共生社会の実現に向けた対応

### ① 生きがいを持てる社会の形成

- ・社会の成熟化に伴う多様な価値観やライフスタイルを尊重し、さまざまな住民ニーズに柔軟に対応可能な仕組みづくりが求められています。また、生涯学習、スポーツ、地域活動などに対する意欲が高まっており、子どもから高齢者まで、生涯を通じて活動できる環境整備を進めるとともに、それらの活動を通じて、幅広い年代層の市民が交流し、誰もが生きがいを持って暮らせる社会の形成が求められています。

### ② 多文化共生社会への対応

- ・平成29年11月から「技能実習法」に基づく「外国人技能実習制度」が変更となり、実習期間の延長や受入れ人数枠の拡大が行われ、今後も在留資格による外国人住民人口の増加が考えられます。
- ・本市の住民基本台帳人口における外国人住民人口は、平成24年の1,237人から平成30年4月には2,026人と増加傾向で推移していることから、定住する外国人についても増加していくものと考えられます。
- ・定住する外国人については、生活、教育、就労面など、さまざまな問題が存在することから、多言語による情報提供、各種支援・相談体制の充実を図ることが必要です。
- ・また、国際化に対応した人材育成を行うとともに、国籍が異なる住民同士が互いの生活習慣や文化を理解し、地域社会の一員として支えあう多文化共生のまちづくりが求められます。

## (8) 快適な住環境の整備に向けた対応

### ① 都市基盤の計画的整備・更新や住宅資産の活用

- ・本市の市街地は、四街道駅を中心とした既成市街地と、計画的に開発された住宅地に大別されます。これら市街地の道路等の都市基盤については、計画的な整備が進められてきたことから、市民意識調査においても満足度の高い分野として評価されているところです。一方で、整備から相当の年数を経過した市街地では、都市基盤施設の老朽化が進行していることから、計画的な更新・整備が求められます。なお、これらの地域については、住民の高齢化も進んでいることから、整備にあたっては、歩道のバリアフリー化など、安全で快適な住環境の創出に努める必要があります。

- 
- ・市民の定住やリターンの促進は、今後も重要な課題となります。既成市街地の世代交代のほか、就職などを機に本市を離れていた若年層が、再び家族の住む市内に戻ることも予想されることから、若年層が魅力を感じられる都市機能の充実や利便性の向上が必要です。
  - ・さらに、近年、市内においては、空き家等の増加もみられることから、その対策が急務となっています。本市では、平成29年に、「空き家等対策の推進に関する協定」を締結し、空き家の発生抑制、適正管理の促進、有効活用の促進等の対策を推進しており、今後は、住宅資産の活用を図りながら、その取り組みを推進していく必要があります。

## ② 快適で円滑な移動環境の整備

- ・市内の路線バス、コミュニティバスの利用者数は、一部路線で利用者数の増加がみられるものの全体的には横ばい傾向で推移しています。
- ・四街道駅周辺の市街地のほか、周辺部への団地開発により人口を受け入れてきた本市においては、超高齢社会を迎えるにあたっては、市内各地域、住宅団地等の交通手段として、公共交通の役割がより重要となることから、その利用促進に向けた取り組みが必要です。